

Q.

中国に加工貿易を行う現地法人を設立しています。現地の税関が輸出入をする国内企業を格付けし、格付けに応じた管理を実施していると聞きました。どのようなものか教えてください。(製造業)

A

中国では税関が輸出入をする企業を①高級認証企業、②信用喪失企業、③通常管理実施企業の3種に分けて管理しています。信用喪失企業となった場合には、税関での検査が強化されるなど中国でのオペレーションに影響が出る可能性があるため注意が必要です。

解説

1. 輸出入企業の格付分類

従前、輸出入を行う企業は、「税関企業信用管理法」(2018年5月1日施行)に基づいて「高級認証企業」「一般認証企業」「一般信用企業」「信用喪失企業」

こちらは信用金庫とのお取引先向けとさせて頂いております。

ご覧になりたい場合は、お近くの信用金庫(検索は[こちら](#))までご相談ください。

[続きを読む](#)